

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

平成29年11月定例会議案説明会日程（案）

11月22日（水）	午 前	10:00 ~ 10:05	財 政
		10:05 ~ 10:10	総 務
		10:10 ~ 10:15	環 境
		10:15 ~ 10:20	健康福祉
		10:20 ~ 10:25	病 院
		10:25 ~ 10:30	子ども青少年
		10:30 ~ 10:35	教 育
		10:35 ~ 10:40	緑政土木
		10:40 ~ 10:45	市民経済
		10:45 ~ 10:50	観光文化交流
10:50 ~ 10:55	住宅都市		

平成29年度11月補正予算の概要

○ 補正規模

	百万円
一般会計	191
特別会計	53
計	244

○ 補正内訳 ※ () は歳出補正額のうち翌年度への繰越明許費

	百万円
航空宇宙産業海外販路開拓強化事業	7
ロボット等導入支援人材育成事業	5
中学校入学準備金の支給	108
瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法等調査	18 (18)
名古屋城天守台石垣調査	53

○ 繰越明許費 3件

○ 債務負担行為 1件

平成29年11月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	総 計
A ㉑ 当 初 予 算	1,171,188,000	1,079,361,338	433,258,703	2,683,808,041
㉑ 11 月 補 正	190,588	53,000	—	243,588
B ㉑ 11 月 現 計 予 算	1,172,346,945	1,080,065,427	433,258,703	2,685,671,075
C ㉒ 当 初 予 算	1,085,601,000	1,139,460,681	435,816,906	2,660,878,587
㉒ 11 月 補 正	12,061,211	2,457,000	—	14,518,211
D ㉒ 11 月 現 計 予 算	1,097,722,821	1,142,339,681	435,816,906	2,675,879,408
㉒ 最 終 予 算	1,117,265,068	1,156,450,122	435,816,906	2,709,532,096
B/A	100.1	100.1	100.0	100.1
B/D	106.8	94.5	99.4	100.4
(参考) A/C	107.9	94.7	99.4	100.9

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

平成29年度11月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	補正前の額	補正額	計
一般会計		1,172,156,357	190,588	1,172,346,945
	市民経済費	98,653,535	11,800	98,665,335
	観光文化交流費	11,430,283	53,000	11,483,283
	教育費	170,628,071	125,788	170,753,859
特別会計		1,080,012,427	53,000	1,080,065,427
	名古屋城天守閣	207,360	53,000	260,360
総計		2,685,427,487	243,588	2,685,671,075

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
市民 経済	航空宇宙産業海外販路 開拓強化事業	6,800	国庫 3,400 一般財源 3,400	航空宇宙産業における地元企業の海外取引を拡大するため、専門家による企業支援及び交流会の開催等を県と連携して実施
	ロボット等導入支援人材育成事業	5,000	国庫 2,500 一般財源 2,500	中小企業等へのロボット・IoTの導入を支援する技術者の育成に向けた相談窓口の設置及び講座の開設準備
観光 文化 交流	名古屋城天守閣会計支出金	53,000	一般財源 53,000	名古屋城天守閣事業資金の貸付
教育	中学校入学準備金の支給	107,788	一般財源 107,788	これまで入学後に支給していた入学準備金を来年度の新中学1年生から入学前に前倒して支給

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
教育	瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法等調査	18,000	一般財源 18,000	老朽化が進んでいる瑞穂公園陸上競技場について、国際的・全国的な大会の開催に必要な機能を確保するため、整備手法調査に加えて、敷地拡張による整備の可能性等に関する調査を実施 整備手法調査（当初予算） 9,000 追加して実施する調査に要する経費 18,000 <hr/> 計 27,000
一般会計計		190,588	特定財源 5,900 一般財源 184,688	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
名古屋城 天守閣	天守台石垣調査	53,000	繰入金 53,000	現在実施している天守台石垣調査に加え、石垣の背面や劣化の状況等を詳細に把握するための調査
特別会計計		53,000	特定財源 53,000	
総計		243,588	特定財源 58,900 一般財源 184,688	

3 歳 入

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
一 般 会 計	190,588	
国 庫 支 出 金	5,900	市民経済費補助金 産業振興費補助金
繰 越 金	184,688	前年度繰越金
特 別 会 計	53,000	
名古屋城天守閣	53,000	他会計繰入金 一般会計借入金
総 計	243,588	

4 繰越明許費

(単位：千円)

会 計	局 別	款	項	事 業 名	金 額
一 般	子 ども 青 少 年	子 ども 青 少 年 費	子 ども 青 少 年 費	貸貸方式による民間保育所の設置	395,016
				認定こども園の整備補助	43,495
	教 育	教 育 費	体 育 費	瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法等調査	27,000

5 債務負担行為

会 計	局 別	事 項	期 間 年度	限 度 額 千円	説 明
名古屋城 天守閣	観 光 文 化 交 流	天守台石垣調査	30	287,000	調査が2カ年にわたるため

平成29年11月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 一般案件

件 名	概 要
<p>契約の締結について (第 118 号議案)</p>	<p>1 概要 五条川工場の灰溶融炉の廃止に伴い、焼却灰等を排出するための灰出し設備の改修を行うもの。 また、当該設備の改修に併せて工場全体の監視制御用計算機設備の更新を行うもの。</p> <p>2 工事名 五条川工場灰出し設備改修等工事</p> <p>3 工事施工場所 愛知県あま市中萱津奥野地内</p> <p>4 工事内容 ごみ焼却設備改造工事 1 式・その他</p> <p>5 工期 本契約成立の日から平成31年12月27日まで</p> <p>6 契約の相手方 名古屋市西区名駅二丁目22番 9 号 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社中部支店 支店長 鎌 川 修</p> <p>7 契約の方法 随意契約</p> <p>8 契約金額 1,350,000,000 円</p>

件 名	概 要
契約の一部変更 について (第119号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="464 472 1460 595">1 概要 桶狭間勅使線道路新設工事について、完成予定期日を変更するもの。 <li data-bbox="464 645 1460 902">2 工事名 桶狭間勅使線道路新設工事 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 平成26年12月10日議決平成26年第117号 平成27年8月17日専決処分により契約金額を変更 平成28年3月24日専決処分により契約金額を変更 平成29年3月24日専決処分により契約金額を変更 </div> <li data-bbox="464 952 1460 1070">3 完成予定期日 変更前 平成30年2月28日 変更後 平成30年8月31日

件 名	概 要
契約の一部変更 について (第120号議案)	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="456 495 1439 618"> 1 概要 山田東公営住宅新築工事（1次）について、契約金額及び完成予 定期日を変更するもの。 <li data-bbox="456 667 1439 790"> 2 工事名 山田東公営住宅新築工事（1次） （平成29年3月10日議決平成29年第62号） <li data-bbox="456 840 1439 963"> 3 契約金額 変更前 637,200,000円 変更後 845,910,000円 <li data-bbox="456 1012 1439 1135"> 4 完成予定期日 変更前 平成30年10月31日 変更後 平成31年2月28日

件 名	概 要
<p>当せん金付証票 の発売について (第159号議案)</p>	<p>1 概要 公共事業等の財源に充てるために発売する当せん金付証票（宝くじ）の平成30年度発売総額を定めるもの。</p> <p>2 発売総額 330億円以内</p> <p>3 根拠法 当せん金付証票法（昭和23年7月12日法律第144号）第4条第1項</p>

平成29年11月定例会 提出議案の概要（総務局）

1 条例案

件 名	概 要
<p>名古屋市公立大学 法人評価委員会条 例の一部改正につ いて (第112号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 地方独立行政法人法の一部改正に伴い、規定を整理するもの</p> <p>(2) 内 容 引用条文の条項移動に伴う規定の整理</p> <p>(3) 施行期日 平成30年4月1日</p>

2 一般案件

件 名	概 要
<p>指定管理者の指定 について (第121号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市男女平等参画推進センターの指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方 アイ・コニックグループ ※名古屋市女性会館と一体的に管理するため、同一の指定管理者を募集・選定</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで</p>

件 名	概 要				
	<p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="523 309 1385 618"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 309 1145 376">選定方法</th> <th data-bbox="1145 309 1385 376">応募団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 376 1145 618">教育委員会事務局指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した</td> <td data-bbox="1145 376 1385 618">1</td> </tr> </tbody> </table>	選定方法	応募団体数	教育委員会事務局指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した	1
選定方法	応募団体数				
教育委員会事務局指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した	1				
<p>公立大学法人名古屋 市立大学定款の 変更について (第 157 号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 地方独立行政法人法の一部改正に伴い規定を整理するとともに、本市が法人に対して出資した資産の状況を明らかにするため、定款の一部を変更するもの</p> <p>(2) 内 容 ア 地方独立行政法人法の一部改正に伴う監事の任期の変更 イ 別表中に除却した時期を追加するとともに、山の畑キャンパスの校舎の名称を変更</p> <p>(3) 施行期日 平成 30 年 4 月 1 日</p>				

件 名	概 要
<p>公立大学法人名古屋 市立大学第三期 中期目標の制定に ついて (第 158 号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標について定めるもの</p> <p>(2) 中期目標の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで</p> <p>(3) 中期目標の基本的な考え方 「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学」として活動することを基本理念として、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる人材を輩出 ・ 健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの教育支援などに関する研究課題 ・ 地域や行政の課題解決に寄与するとともに、地域の医療の発展に中核的な役割を果たし、生涯にわたる教育の推進に積極的に寄与 <p>(4) 中期目標に定める事項</p> <p>ア 教育研究上の基本組織</p> <p>イ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(ア) 教育に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の内容及び教育の成果に関する目標 ・ 教育の実施体制等に関する目標 ・ 学生への支援に関する目標 <p>(イ) 研究に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究水準及び研究の成果等に関する目標

件 名	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の推進に関する目標 (ウ) 社会貢献に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する目標 ・産学官連携に関する目標 (エ) 国際化に関する目標 (オ) 附属病院に関する目標 ウ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営の改善に関する目標 ・事務等の効率化・合理化に関する目標 エ 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・財務にかかわる基本的考え方に関する目標 ・自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標 ・資産の運用管理の改善に関する目標 オ 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実に関する目標 ・広報・情報公開等の推進に関する目標 カ その他の業務運営に関する重要目標 <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備・活用等に関する目標 ・環境配慮、安全管理等に関する目標 ・コンプライアンスの推進に関する目標 <p>(参考)</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 公立大学法人に移行 平成 18～23 年度 第一期中期目標期間 平成 24～29 年度 第二期中期目標期間</p>

平成29年11月定例会 提出議案の概要（環境局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市住居の堆積物による不良な状態の解消に関する条例の制定について (第113号議案)	<p>1 概要 市民が居住する建物等に物品等が堆積され、又は放置されることにより発生する不良な状態を解消するために制定するもの</p> <p>2 主な内容</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 市、市民及び建物等の所有者等の責務を規定(2) 不良な状態の解消又はその発生を防止するため必要な支援について規定(3) 建物等が不良な状態となっている場合の指導、勧告、命令、行政代執行について規定(4) 正当な理由がなく調査を拒む等した者又は命令に違反した者に対する過料を規定

平成29年11月定例会 提出議案の概要 (病院局)

1 一般案件

件名	概要
損害賠償の額の決定について (第156号議案)	<p>1 概要 平成28年11月に名古屋市立東部医療センターにおいて発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの。</p> <p>2 医療事故の内容 平成28年11月2日、患者は、名古屋市立東部医療センター産婦人科において、子宮全摘術を受けたところ、持針器の先端の金属片が体内に残ったと推定される状態となったもの。</p> <p>3 損害賠償の額 1,300,000円 (当該損害賠償金は、病院賠償責任保険により補填される予定)</p>

平成29年11月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1 一般会計補正予算（第116号議案）

繰越明許費

件名	金額	概要
賃貸方式による民間保育所の設置	千円 395,016	公募による事業者の選定が遅れているため、繰り越すもの
認定こども園の整備補助	43,495	工事着手の遅れのため繰り越すもの

2 一般案件

件名	概要						
<p>(1) 指定管理者の指定について (第 123号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市五条荘及び名古屋市にじが丘荘の指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="515 528 1394 703"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市五条荘</td> <td>社会福祉法人名古屋厚生会</td> </tr> <tr> <td>名古屋市にじが丘荘</td> <td>公益財団法人名古屋市千種母子福祉協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成30年 4月 1日から平成40年 3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 各施設 1団体 ・選定方法 各委員の評価表の評点を集計した結果、最低基準を満たしていたため候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市五条荘	社会福祉法人名古屋厚生会	名古屋市にじが丘荘	公益財団法人名古屋市千種母子福祉協会
施設の名称	指定の相手方						
名古屋市五条荘	社会福祉法人名古屋厚生会						
名古屋市にじが丘荘	公益財団法人名古屋市千種母子福祉協会						
<p>(2) 指定管理者の指定について (第 124号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市とだがわこどもランドの指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="515 1411 1394 1541"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市とだがわこどもランド</td> <td>社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 平成30年 4月 1日から平成35年 3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体数 1団体 ・選定方法 各委員の評価表の評点を集計した結果、最低基準を満たしていたため候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市とだがわこどもランド	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会		
施設の名称	指定の相手方						
名古屋市とだがわこどもランド	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会						

平成29年11月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 条例案

件名	概要
名古屋市体育館条例の一部改正について (第114号議案)	(1) 概要 名古屋市体育館の競技場の利用料金の基準額を改定する。 (2) 施行期日 平成30年1月1日から施行する。

2 補正予算(第116号議案)

件名	金額	概要
中学校入学準備金の支給	千円 107,788	(1) 趣旨 これまで、入学後に支給していた新中学1年生への入学準備金について、支給時期を入学前に前倒しするもの。 (2) 内容 ア 対象者 小学6年生の準要保護児童 2,274人 イ 支給単価 47,400円 ウ 支給時期 中学校入学後の6月から、入学前の2月に前倒しする。

件 名	金 額	概 要
瑞穂公園陸上競技場改築に係る整備手法等調査	千円 18,000 (繰越明許費) 27,000	<p>(1) 趣 旨</p> <p>整備手法に関する調査の実施にあたり、厳しい敷地条件の中、アジア競技大会の開催を目指すとともに、大会後の利用も踏まえた施設の整備を進めるためには、調査内容を拡充する必要が生じたことから、所要額を追加するもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>以下の事項について、複数案の調査・検討を行う。</p> <p>ア 「第20回アジア競技大会開催構想」に記載された観客席35,000席程度（予定）を確保するため、敷地の拡張や高度制限の緩和などによる整備の可能性</p> <p>イ 建設事業費や維持管理費等を踏まえた、本設席と仮設席の適切な割合</p> <p>ウ 収益性を確保するための方策</p> <p>エ 民間活力導入可能性調査</p> <p>(3) 繰越明許費</p> <p>年度内に調査が完了しないことから、翌年度に繰越</p>

3 一般案件

件 名	概 要
<p>指定管理者の指定 について (第 125 号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 瑞穂公園の公園施設（市長の定めるものを除く。）の指定管 理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 1 ・ 選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申 請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査 し、候補者として選定した。

件 名	概 要																		
指定管理者の指定 について (第 126 号議案)	(1) 趣 旨																		
	中村生涯学習センター始め 8 館の指定管理者を指定するもの。																		
	(2) 指定の相手方																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 427 890 472">施設の名称</th> <th data-bbox="890 427 1453 472">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 472 890 517">中村生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 472 1453 517">(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 517 890 562">熱田生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 517 1453 562">(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 562 890 607">中川生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 562 1453 607">ホームックス株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 607 890 651">港生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 607 1453 651">(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 651 890 696">南生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 651 1453 696">(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 696 890 831">緑生涯学習センター (分館を除く。以下同じ。)</td> <td data-bbox="890 696 1453 831">シンコーグループ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 831 890 875">名東生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 831 1453 875">(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 875 890 920">天白生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 875 1453 920">愛知スイミング・大成共同事業体</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	指定の相手方	中村生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	熱田生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	中川生涯学習センター	ホームックス株式会社	港生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	南生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	緑生涯学習センター (分館を除く。以下同じ。)	シンコーグループ	名東生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	天白生涯学習センター	愛知スイミング・大成共同事業体
	施設の名称	指定の相手方																	
	中村生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																	
	熱田生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																	
	中川生涯学習センター	ホームックス株式会社																	
	港生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																	
	南生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																	
	緑生涯学習センター (分館を除く。以下同じ。)	シンコーグループ																	
	名東生涯学習センター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																	
天白生涯学習センター	愛知スイミング・大成共同事業体																		
(3) 指定の期間																			
平成30年 4 月 1 日から平成34年 3 月31日まで																			
(参 考)																			
・ 応募団体数																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1128 890 1173">施設の名称</th> <th data-bbox="890 1128 1453 1173">応募団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1173 890 1218">中村生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1173 1453 1218">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1218 890 1263">熱田生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1218 1453 1263">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1263 890 1308">中川生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1263 1453 1308">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1308 890 1352">港生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1308 1453 1352">4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1352 890 1397">南生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1352 1453 1397">3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1397 890 1442">緑生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1397 1453 1442">3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1442 890 1487">名東生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1442 1453 1487">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1487 890 1532">天白生涯学習センター</td> <td data-bbox="890 1487 1453 1532">5</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	応募団体数	中村生涯学習センター	2	熱田生涯学習センター	2	中川生涯学習センター	6	港生涯学習センター	4	南生涯学習センター	3	緑生涯学習センター	3	名東生涯学習センター	2	天白生涯学習センター	5	
施設の名称	応募団体数																		
中村生涯学習センター	2																		
熱田生涯学習センター	2																		
中川生涯学習センター	6																		
港生涯学習センター	4																		
南生涯学習センター	3																		
緑生涯学習センター	3																		
名東生涯学習センター	2																		
天白生涯学習センター	5																		
・ 選定方法																			
指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類を審査し、施設ごとに一定の水準にある団体を選定。それらの団体に対しヒアリングを行い、評価したうえで、各委員の評価点を平均した総得点が最も高く、かつ最低基準を満たしている団体を候補者として選定した。																			

件 名	概 要																												
指定管理者の指定 について (第 127 号議案)	<p>(1) 趣 旨 枇杷島スポーツセンター始め体育館 6 館の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="451 495 1442 860"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枇杷島スポーツセンター</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>緑スポーツセンター</td> <td>(株) J P N</td> </tr> <tr> <td>中村スポーツセンター</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>名東スポーツセンター</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>中スポーツセンター</td> <td>なごやスポーツパートナーズ</td> </tr> <tr> <td>昭和スポーツセンター</td> <td>愛知スイミング・大成共同事業体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 <table border="1" data-bbox="451 1111 1442 1476"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>応募団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枇杷島スポーツセンター</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>緑スポーツセンター</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>中村スポーツセンター</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>名東スポーツセンター</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>中スポーツセンター</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>昭和スポーツセンター</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査したうえで、各委員の評価点を平均した総得点が最も高く、かつ最低基準を満たしている団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	枇杷島スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	緑スポーツセンター	(株) J P N	中村スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	名東スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	中スポーツセンター	なごやスポーツパートナーズ	昭和スポーツセンター	愛知スイミング・大成共同事業体	施設の名称	応募団体数	枇杷島スポーツセンター	1	緑スポーツセンター	3	中村スポーツセンター	1	名東スポーツセンター	4	中スポーツセンター	3	昭和スポーツセンター	3
施設の名称	指定の相手方																												
枇杷島スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																												
緑スポーツセンター	(株) J P N																												
中村スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																												
名東スポーツセンター	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																												
中スポーツセンター	なごやスポーツパートナーズ																												
昭和スポーツセンター	愛知スイミング・大成共同事業体																												
施設の名称	応募団体数																												
枇杷島スポーツセンター	1																												
緑スポーツセンター	3																												
中村スポーツセンター	1																												
名東スポーツセンター	4																												
中スポーツセンター	3																												
昭和スポーツセンター	3																												

件 名	概 要
指定管理者の指定 について (第 128 号議案)	<p>(1) 趣 旨 黒川スポーツトレーニングセンターの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 1 ・ 選定方法 <p>指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した。</p>
指定管理者の指定 について (第 129 号議案)	<p>(1) 趣 旨 瑞穂運動場の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 1 ・ 選定方法 <p>指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した。</p>

件 名	概 要
<p>指定管理者の指定 について (第 130 号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 志段味スポーツランドの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 株式会社 J P N</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 1 ・ 選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査し、候補者として選定した。

件 名	概 要																																				
指定管理者の指定 について (第 131 号議案)	<p>(1) 趣 旨 中川プール始め 8 プールの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="459 421 1453 891"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中川プール</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>守山プール</td> <td>(株) J P N</td> </tr> <tr> <td>鳴海プール</td> <td>(株) J P N</td> </tr> <tr> <td>香流橋プール</td> <td>(株) J P N</td> </tr> <tr> <td>山田プール</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>南陽プール</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>山田西プール</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> <tr> <td>富田北プール</td> <td>(公財) 名古屋市教育スポーツ協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 指定の期間</p> <p>ア 南陽プール 平成30年 4 月 1 日から平成33年 3 月31日まで</p> <p>イ 南陽プール以外の施設 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで</p> <p>(参 考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募団体数 <table border="1" data-bbox="459 1294 1453 1765"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>応募団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中川プール</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>守山プール</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>鳴海プール</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>香流橋プール</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>山田プール</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>南陽プール</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>山田西プール</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>富田北プール</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査したうえで、各委員の評価点を平均した総得点が最も高く、かつ最低基準を満たしている団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	中川プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	守山プール	(株) J P N	鳴海プール	(株) J P N	香流橋プール	(株) J P N	山田プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	南陽プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	山田西プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	富田北プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会	施設の名称	応募団体数	中川プール	1	守山プール	1	鳴海プール	3	香流橋プール	1	山田プール	1	南陽プール	3	山田西プール	1	富田北プール	1
施設の名称	指定の相手方																																				
中川プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																																				
守山プール	(株) J P N																																				
鳴海プール	(株) J P N																																				
香流橋プール	(株) J P N																																				
山田プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																																				
南陽プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																																				
山田西プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																																				
富田北プール	(公財) 名古屋市教育スポーツ協会																																				
施設の名称	応募団体数																																				
中川プール	1																																				
守山プール	1																																				
鳴海プール	3																																				
香流橋プール	1																																				
山田プール	1																																				
南陽プール	3																																				
山田西プール	1																																				
富田北プール	1																																				

件 名	概 要
指定管理者の指定 について (第 132 号議案)	(1) 趣 旨 名城庭球場の指定管理者を指定するもの。 (2) 指定の相手方 一般社団法人名古屋ローンテニス倶楽部 (3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成35年 3 月31日まで (参 考) 非公募による選定
指定管理者の指定 について (第 133 号議案)	(1) 趣 旨 女性会館の指定管理者を指定するもの。 (2) 指定の相手方 アイ・コニックグループ ※男女平等参画推進センターと一体的に管理するため、同一 の指定管理者を募集・選定 (3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成34年 3 月31日まで (参 考) ・応募団体数 1 ・選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申 請書類及び応募者に対するヒアリングの内容を評価・審査 し、候補者として選定した。

平成29年11月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 一般案件

件名	概要					
指定管理者の指定について （第134号議案）	(1) 趣旨 名古屋市東谷山フルーツパークの指定管理者を指定するもの。 (2) 指定の相手方 公益財団法人名古屋市みどりの協会 (3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成40年3月31日 (参考) <table border="1" data-bbox="448 875 1417 1189"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 875 1278 943">選定の理由</th> <th data-bbox="1278 875 1417 943">申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 943 1278 1189"> 公益財団法人名古屋市みどりの協会は、農の振興・支援の考えをよく理解しており、企業・大学等との連携方針、集客増加に向けての計画などが評価された。また、シダレザクラの保存計画や外部からの意見を取り入れていく姿勢も、当該施設の管理者として適切であると判断された。 </td> <td data-bbox="1278 943 1417 1189" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		選定の理由	申請者数	公益財団法人名古屋市みどりの協会は、農の振興・支援の考えをよく理解しており、企業・大学等との連携方針、集客増加に向けての計画などが評価された。また、シダレザクラの保存計画や外部からの意見を取り入れていく姿勢も、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
選定の理由	申請者数					
公益財団法人名古屋市みどりの協会は、農の振興・支援の考えをよく理解しており、企業・大学等との連携方針、集客増加に向けての計画などが評価された。また、シダレザクラの保存計画や外部からの意見を取り入れていく姿勢も、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1					
指定管理者の指定について （第135号議案）	(1) 趣旨 名古屋市農業文化園の指定管理者を指定するもの。 (2) 指定の相手方 チームYMO (3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日 (参考) <table border="1" data-bbox="448 1727 1417 2063"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1727 1278 1794">選定の理由</th> <th data-bbox="1278 1727 1417 1794">申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1794 1278 2063"> チームYMOは、農業公園、都市公園としての役割・特性を正しく理解しており、適切な施設の維持管理や、管理運営の改善が期待できる点が評価された。また、ボランティアや市民活動団体との連携や新しい協働事業の企画の提案がなされている点も評価できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。 </td> <td data-bbox="1278 1794 1417 2063" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>		選定の理由	申請者数	チームYMOは、農業公園、都市公園としての役割・特性を正しく理解しており、適切な施設の維持管理や、管理運営の改善が期待できる点が評価された。また、ボランティアや市民活動団体との連携や新しい協働事業の企画の提案がなされている点も評価できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
選定の理由	申請者数					
チームYMOは、農業公園、都市公園としての役割・特性を正しく理解しており、適切な施設の維持管理や、管理運営の改善が期待できる点が評価された。また、ボランティアや市民活動団体との連携や新しい協働事業の企画の提案がなされている点も評価できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1					

件 名	概 要																								
指定管理者の指定 について (第 136 号議案)	<p>(1) 趣旨 公園施設の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="456 589 1430 1888"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 589 906 654">施設の名称</th> <th data-bbox="906 589 1430 654">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 654 906 763">鶴舞公園多目的グラウンド</td> <td data-bbox="906 654 1430 763">公益財団法人愛知県サッカー協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 763 906 873">鶴舞公園の公園施設</td> <td data-bbox="906 763 1430 873">公益財団法人 名古屋市みどりの協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 873 906 983">東山公園展望塔</td> <td data-bbox="906 873 1430 983">サンエイ株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 983 906 1093">名城公園の公園施設</td> <td data-bbox="906 983 1430 1093">岩間造園株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1093 906 1202">荒子川公園の公園施設</td> <td data-bbox="906 1093 1430 1202">名古屋市みどりの協会・ 大島造園土木グループ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1202 906 1312">庄内緑地の公園施設</td> <td data-bbox="906 1202 1430 1312">名古屋市みどりの協会・ ミズノグループ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1312 906 1422">白鳥公園の公園施設</td> <td data-bbox="906 1312 1430 1422">しろとりの杜グループ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1422 906 1532">稲永公園野鳥観察館</td> <td data-bbox="906 1422 1430 1532">東海・稲永ネットワーク</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1532 906 1641">日光川公園の公園施設</td> <td data-bbox="906 1532 1430 1641">PMI サンビーチ日光川</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1641 906 1751">戸田川緑地の公園施設</td> <td data-bbox="906 1641 1430 1751">チームYMO</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1751 906 1861">徳川園の公園施設</td> <td data-bbox="906 1751 1430 1861">徳川の杜グループ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 指定の期間 平成30年 4 月 1 日から平成34年 3 月31日</p>	施設の名称	指定の相手方	鶴舞公園多目的グラウンド	公益財団法人愛知県サッカー協会	鶴舞公園の公園施設	公益財団法人 名古屋市みどりの協会	東山公園展望塔	サンエイ株式会社	名城公園の公園施設	岩間造園株式会社	荒子川公園の公園施設	名古屋市みどりの協会・ 大島造園土木グループ	庄内緑地の公園施設	名古屋市みどりの協会・ ミズノグループ	白鳥公園の公園施設	しろとりの杜グループ	稲永公園野鳥観察館	東海・稲永ネットワーク	日光川公園の公園施設	PMI サンビーチ日光川	戸田川緑地の公園施設	チームYMO	徳川園の公園施設	徳川の杜グループ
施設の名称	指定の相手方																								
鶴舞公園多目的グラウンド	公益財団法人愛知県サッカー協会																								
鶴舞公園の公園施設	公益財団法人 名古屋市みどりの協会																								
東山公園展望塔	サンエイ株式会社																								
名城公園の公園施設	岩間造園株式会社																								
荒子川公園の公園施設	名古屋市みどりの協会・ 大島造園土木グループ																								
庄内緑地の公園施設	名古屋市みどりの協会・ ミズノグループ																								
白鳥公園の公園施設	しろとりの杜グループ																								
稲永公園野鳥観察館	東海・稲永ネットワーク																								
日光川公園の公園施設	PMI サンビーチ日光川																								
戸田川緑地の公園施設	チームYMO																								
徳川園の公園施設	徳川の杜グループ																								

件 名	概 要		
	(参考)		
	施設の名称	選 定 の 理 由	申請者数
	鶴舞公園 多目的 グラウンド	<p>公益財団法人愛知県サッカー協会が負担付寄附として本市に鶴舞公園多目的グラウンドを寄附するにあたり、当該施設の指定管理者となることが要件であった。</p> <p>また、同協会は県内の代表的なスポーツ団体であり、これまでもサッカーの各種公式大会やサッカー教室といった事業を多数開催してきており、サッカーを中心としたスポーツ事業の運営について他に比類ないノウハウを持っていることから、当該施設の管理者として適切であると判断した。</p>	1 (非公募)
	鶴舞公園の 公園施設	<p>公益財団法人名古屋市みどりの協会は、施設の役割・特性を十分に理解し、協働、植物管理、緑の普及・啓発の取組について具体的な提案がなされている点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1
	東山公園 展望塔	<p>サンエイ株式会社は、市民・地域・企業等との協働や魅力あるイベントなど、具体的な運営方法が評価された。また、現状の課題を良く認識し、解決に向けた手段も示され、入館者数の増加への意気込みが感じられるとともに、これまでの管理運営実績も評価され、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1
	名城公園の 公園施設	<p>岩間造園株式会社は、植物管理を通じたビュースポットの再生や新たな名所づくり、ジョギングコースの環境整備など、公園の魅力増進に積極的に取り組む姿勢が評価された。また、管理運営の実績や維持管理の技術・経験も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1

件 名	概 要		
	施設の名称	選定の理由	申請者数
荒子川公園の公園施設	<p>名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループは、施設の役割・特徴を十分理解し、協働や健康づくり、情報発信などにおける公園運営面での姿勢が評価された。また、ラベンダーエリアの拡大・活用など、緑の普及・啓発への具体的な取組も評価され、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1	
庄内緑地の公園施設	<p>名古屋市みどりの協会・ミズノグループは、施設の役割・特性を十分に理解し、利用者のニーズや課題を踏まえた具体的な提案がなされている点が評価された。また、これまでの実績に基づく安定的な管理運営も期待できることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断された。</p>	2	
白鳥公園の公園施設	<p>しろとりの杜グループは、施設の役割・特性を十分に理解し、利用促進、利用者サービスの向上や施設の管理・活用について具体的・積極的な提案がなされている点が評価された。また、これまでの管理実績も高く評価され、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1	
稲永公園野鳥観察館	<p>東海・稲永ネットワークは、野鳥に関して専門的な知識を有しているだけでなく、それを活かした野鳥観察、環境教育等への取組姿勢についても評価された。また、隣接施設、ボランティアとの密な連携や積極的な広報活動への取組、これまでの管理運営実績も評価され、当該施設の管理者として適切であると判断された。</p>	1	

件 名	概 要		
	施設の名称	選 定 の 理 由	申請者数
	日 光 川 公 園 の 公 園 施 設	PMIサンビーチ日光川は、施設の安全管理、利用者の安全確保を最優先に考える姿勢や取組が評価された。また、施設管理の実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
	戸 田 川 緑 地 の 公 園 施 設	チームYMOは、農業公園、都市公園としての役割・特性を正しく理解しており、適切な施設の維持管理や、管理運営の改善が期待できる点が評価された。また、ボランティアや市民活動団体との連携や新しい協働事業の企画の提案がなされている点も評価できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
	徳 川 園 の 公 園 施 設	徳川の杜グループは、施設の役割・特性を十分に理解し、徳川園の魅力発信や利用者サービスの向上について具体的な提案がなされている点が評価された。また、これまでの管理実績に基づく庭園管理や維持管理の提案も評価され、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1

件名	概要				
指定管理者の指定について (第137号議案)	<p>(1) 趣旨 名古屋市緑化センターの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 公益財団法人名古屋市みどりの協会</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="456 857 1430 1171"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 857 1289 922">選定の理由</th> <th data-bbox="1289 857 1430 922">申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 922 1289 1171"> 公益財団法人名古屋市みどりの協会は、施設の役割・特性を十分に理解し、協働、植物管理、緑の普及・啓発の取組について具体的な提案がなされている点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。 </td> <td data-bbox="1289 922 1430 1171" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	選定の理由	申請者数	公益財団法人名古屋市みどりの協会は、施設の役割・特性を十分に理解し、協働、植物管理、緑の普及・啓発の取組について具体的な提案がなされている点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
選定の理由	申請者数				
公益財団法人名古屋市みどりの協会は、施設の役割・特性を十分に理解し、協働、植物管理、緑の普及・啓発の取組について具体的な提案がなされている点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1				
指定管理者の指定について (第138号議案)	<p>(1) 趣旨 名古屋市みどりが丘公園の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方 みどりの風グループ</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="456 1709 1430 2045"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1709 1289 1774">選定の理由</th> <th data-bbox="1289 1709 1430 1774">申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1774 1289 2045"> みどりの風グループは、施設の特性や今後の課題を十分に理解し、利用者サービスの向上に積極的に努める姿勢や、墓地公園の特性を活かした自主事業の提案が評価された。また、これまでの実績に基づく安定的な管理も期待できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。 </td> <td data-bbox="1289 1774 1430 2045" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>	選定の理由	申請者数	みどりの風グループは、施設の特性や今後の課題を十分に理解し、利用者サービスの向上に積極的に努める姿勢や、墓地公園の特性を活かした自主事業の提案が評価された。また、これまでの実績に基づく安定的な管理も期待できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1
選定の理由	申請者数				
みどりの風グループは、施設の特性や今後の課題を十分に理解し、利用者サービスの向上に積極的に努める姿勢や、墓地公園の特性を活かした自主事業の提案が評価された。また、これまでの実績に基づく安定的な管理も期待できることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1				

平成29年11月定例会 提出議案の概要（市民経済局）

1 一般会計補正予算（第116号議案）

件名	金額	概要
航空宇宙産業海外販路開拓強化事業	千円 6,800	<p>(1) 趣旨 航空宇宙産業における地元企業の海外取引を拡大するため、専門家による企業支援及び交流会の開催等を県と連携して実施。</p> <p>(2) 内容 ア 中核機能強化事業 海外販路開拓のアドバイザー等を配置 イ 海外販路開拓支援事業 地元企業の国外の展示会への参加支援や交流会の開催</p>
ロボット等導入専門人材育成事業	千円 5,000	<p>(1) 趣旨 中小企業等へのロボット・IoTの導入を支援する技術者の育成に向けた相談窓口の設置や講座の開催準備を実施。</p> <p>(2) 内容 ア 相談窓口の設置 ロボット・IoTの導入等に関する専門的な内容について相談できる窓口を設置 イ 運営委員会の開催 有識者、関係機関等による運営委員会を設置 ウ コーディネーターの設置 ロボット・IoTに関する専門知識を有するコーディネーターを配置</p>

2 一般案件

件 名	概 要														
<p>指定管理者の指定について (第139号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市地区会館の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="539 562 1409 1070"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市山田地区会館</td> <td>中部互光・コスモコンサルタント運営共同体</td> </tr> <tr> <td>名古屋市富田地区会館</td> <td>中部互光・コスモコンサルタント運営共同体</td> </tr> <tr> <td>名古屋市楠地区会館</td> <td>味鋺学区福祉推進協議会</td> </tr> <tr> <td>名古屋市南陽地区会館</td> <td>中部互光・コスモコンサルタント運営共同体</td> </tr> <tr> <td>名古屋市志段味地区会館</td> <td>中部互光・コスモコンサルタント運営共同体</td> </tr> <tr> <td>名古屋市徳重地区会館</td> <td>サンエイ株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市山田地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体	名古屋市富田地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体	名古屋市楠地区会館	味鋺学区福祉推進協議会	名古屋市南陽地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体	名古屋市志段味地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体	名古屋市徳重地区会館	サンエイ株式会社
施設の名称	指定の相手方														
名古屋市山田地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体														
名古屋市富田地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体														
名古屋市楠地区会館	味鋺学区福祉推進協議会														
名古屋市南陽地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体														
名古屋市志段味地区会館	中部互光・コスモコンサルタント運営共同体														
名古屋市徳重地区会館	サンエイ株式会社														
<p>指定管理者の指定について (第140号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="539 1532 1409 1682"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市コミュニティセンター(233館)</td> <td>学区連絡協議会等</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 (ア) 名古屋市柳コミュニティセンター(中村区) 施設の供用開始日から平成40年3月31日まで (イ) (ア) 以外の施設 平成30年4月1日から平成40年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市コミュニティセンター(233館)	学区連絡協議会等										
施設の名称	指定の相手方														
名古屋市コミュニティセンター(233館)	学区連絡協議会等														

件 名	概 要				
指定管理者の指定について (第141号議案)	<p>(1) 趣 旨 名古屋市中小企業振興会館の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="534 584 1406 730"> <thead> <tr> <th data-bbox="534 584 951 636">施設の名称</th> <th data-bbox="951 584 1406 636">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 636 951 730">名古屋市中小企業振興会館</td> <td data-bbox="951 636 1406 730">公益財団法人名古屋産業振興公社</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市中小企業振興会館	公益財団法人名古屋産業振興公社
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市中小企業振興会館	公益財団法人名古屋産業振興公社				

平成29年11月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 一般会計補正予算（第116号議案）

(1) 歳出予算

件名	金額	概要
名古屋城天守閣会計 支出金	千円 53,000	名古屋城天守閣事業資金の貸付

2 名古屋城天守閣特別会計補正予算（第117号議案）

(1) 歳出予算

件名	金額	概要
天守台石垣調査	千円 53,000	(1) 趣旨 現在実施している天守台石垣調査に加え、石垣の背面や劣化の状況等を詳細に把握するための調査 (2) 内容 ア 石垣の史実調査 イ 石垣の測量、石材や劣化度等の現況調査 ウ 穴蔵部の根石、背面調査

(2) 債務負担行為

件名	限度額	概要
天守台石垣調査	千円 287,000	天守台石垣調査にかかる平成30年度末までを期間とする債務負担行為

3 一般案件

件 名	概 要				
<p>指定管理者の指定 について (第142号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋国際センターの指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="513 483 1449 638"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 483 960 533">施設の名称</th> <th data-bbox="960 483 1449 533">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 533 960 638">名古屋国際センター</td> <td data-bbox="960 533 1449 638">公益財団法人名古屋国際センター</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋国際センター	公益財団法人名古屋国際センター
施設の名称	指定の相手方				
名古屋国際センター	公益財団法人名古屋国際センター				
<p>指定管理者の指定 について (第143号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市公会堂の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="513 1057 1449 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 1057 960 1106">施設の名称</th> <th data-bbox="960 1057 1449 1106">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 1106 960 1160">名古屋市公会堂</td> <td data-bbox="960 1106 1449 1160">KNS 共同事業体</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市公会堂	KNS 共同事業体
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市公会堂	KNS 共同事業体				
<p>指定管理者の指定 について (第144号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 名古屋市青少年文化センターの指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="513 1624 1449 1778"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 1624 960 1673">施設の名称</th> <th data-bbox="960 1624 1449 1673">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 1673 960 1778">名古屋市青少年文化センター</td> <td data-bbox="960 1673 1449 1778">名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市青少年文化センター	名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市青少年文化センター	名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ				

件 名	概 要										
指定管理者の指定 について (第145号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市文化小劇場の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="504 450 1434 864"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 450 951 501">施設の名称</th> <th data-bbox="951 450 1434 501">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 501 951 553">名古屋市中村文化小劇場</td> <td data-bbox="951 501 1434 864" rowspan="7">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 553 951 604">名古屋市南文化小劇場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 604 951 656">名古屋市天白文化小劇場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 656 951 707">名古屋市守山文化小劇場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 707 951 759">名古屋市千種文化小劇場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 759 951 810">名古屋市中川文化小劇場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 810 951 864">名古屋市瑞穂文化小劇場</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市中村文化小劇場	公益財団法人名古屋市文化振興事業団	名古屋市南文化小劇場	名古屋市天白文化小劇場	名古屋市守山文化小劇場	名古屋市千種文化小劇場	名古屋市中川文化小劇場	名古屋市瑞穂文化小劇場
施設の名称	指定の相手方										
名古屋市中村文化小劇場	公益財団法人名古屋市文化振興事業団										
名古屋市南文化小劇場											
名古屋市天白文化小劇場											
名古屋市守山文化小劇場											
名古屋市千種文化小劇場											
名古屋市中川文化小劇場											
名古屋市瑞穂文化小劇場											
指定管理者の指定 について (第146号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市演劇練習館の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="504 1272 1434 1429"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 1272 951 1323">施設の名称</th> <th data-bbox="951 1272 1434 1323">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 1323 951 1429">名古屋市演劇練習館</td> <td data-bbox="951 1323 1434 1429">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市演劇練習館	公益財団法人名古屋市文化振興事業団						
施設の名称	指定の相手方										
名古屋市演劇練習館	公益財団法人名古屋市文化振興事業団										
指定管理者の指定 について (第147号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市民ギャラリー栄の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="504 1843 1434 2000"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 1843 951 1895">施設の名称</th> <th data-bbox="951 1843 1434 1895">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 1895 951 2000">名古屋市民ギャラリー栄</td> <td data-bbox="951 1895 1434 2000">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市民ギャラリー栄	公益財団法人名古屋市文化振興事業団						
施設の名称	指定の相手方										
名古屋市民ギャラリー栄	公益財団法人名古屋市文化振興事業団										

件 名	概 要				
指定管理者の指定 について (第148号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市短歌会館の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="513 436 1447 539"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 436 956 488">施設の名称</th> <th data-bbox="956 436 1447 488">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 488 956 539">名古屋市短歌会館</td> <td data-bbox="956 488 1447 539">ホームックス株式会社</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市短歌会館	ホームックス株式会社
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市短歌会館	ホームックス株式会社				
指定管理者の指定 について (第149号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市東山荘の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="513 947 1447 1099"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 947 956 999">施設の名称</th> <th data-bbox="956 947 1447 999">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 999 956 1099">名古屋市東山荘</td> <td data-bbox="956 999 1447 1099">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市東山荘	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市東山荘	公益財団法人名古屋市文化振興事業団				
指定管理者の指定 について (第150号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市国際展示場の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="513 1507 1447 1610"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 1507 956 1559">施設の名称</th> <th data-bbox="956 1507 1447 1559">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 1559 956 1610">名古屋市国際展示場</td> <td data-bbox="956 1559 1447 1610">株式会社コングレ</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋市国際展示場	株式会社コングレ
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市国際展示場	株式会社コングレ				

件 名	概 要				
指定管理者の指定 について (第151号議案)	(1) 趣 旨 名古屋国際会議場の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="504 450 1433 656"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 450 948 506">施設の名称</th> <th data-bbox="948 450 1433 506">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 506 948 656">名古屋国際会議場</td> <td data-bbox="948 506 1433 656">コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋国際会議場	コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム
施設の名称	指定の相手方				
名古屋国際会議場	コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム				
指定管理者の指定 について (第152号議案)	(1) 趣 旨 名古屋能楽堂の指定管理者を指定するもの (2) 内 容 ア 指定に係る施設の名称及び指定の相手方 <table border="1" data-bbox="504 1061 1433 1216"> <thead> <tr> <th data-bbox="504 1061 948 1117">施設の名称</th> <th data-bbox="948 1061 1433 1117">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 1117 948 1216">名古屋能楽堂</td> <td data-bbox="948 1117 1433 1216">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td> </tr> </tbody> </table> イ 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで	施設の名称	指定の相手方	名古屋能楽堂	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
施設の名称	指定の相手方				
名古屋能楽堂	公益財団法人名古屋市文化振興事業団				

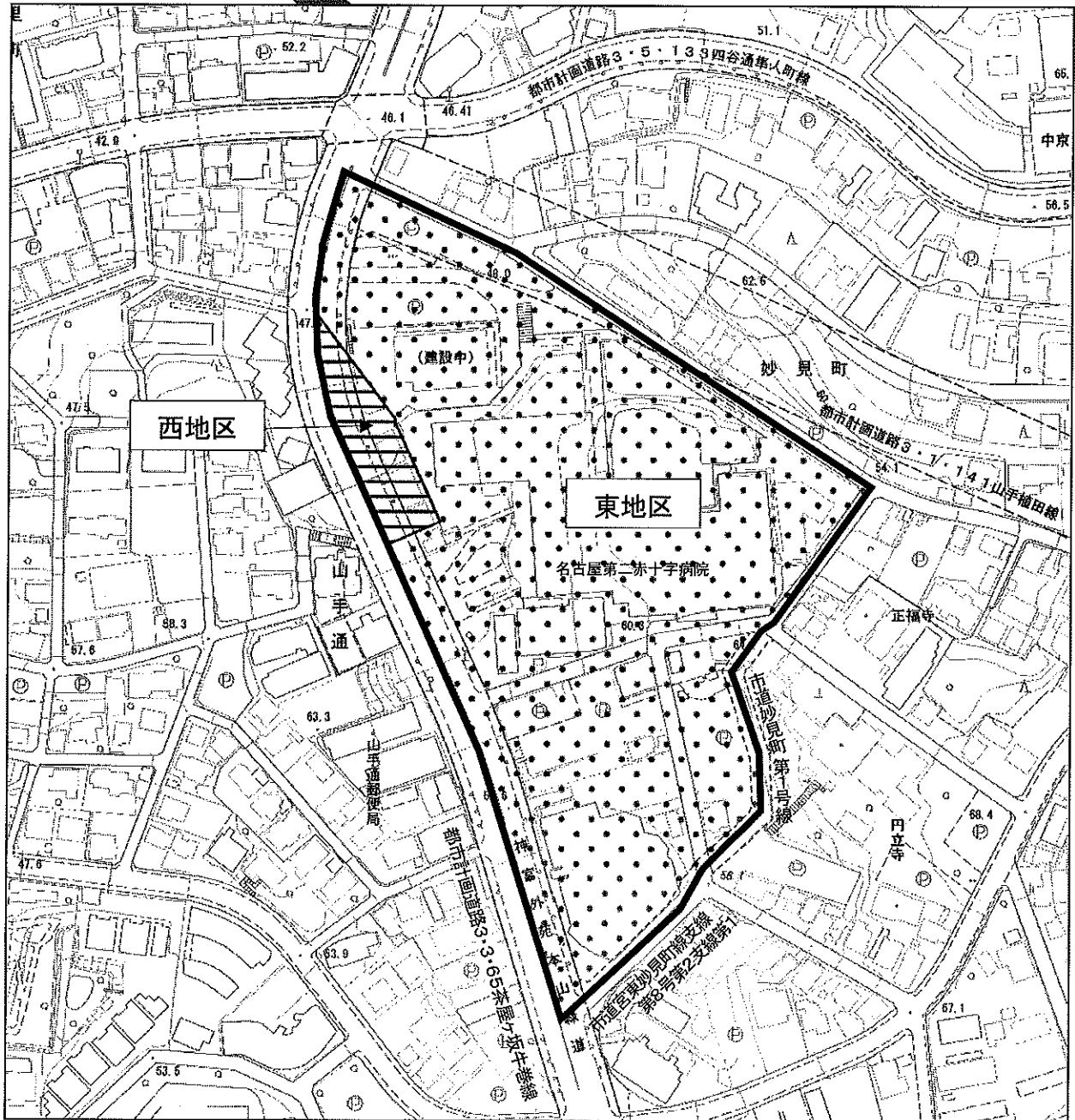
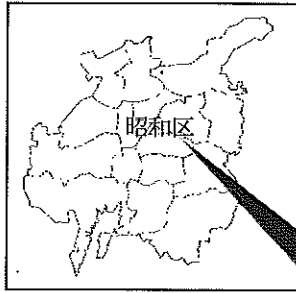
平成 29 年 11 月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）


1 条例案

件 名	概 要								
<p>名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第115号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 妙見町地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定を整備するもの</p> <p>(2) 改正内容 ア 妙見町地区、志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区及び上志段味まちづくり地区の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第1関係) イ 妙見町地区整備計画、志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区整備計画及び上志段味まちづくり地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第2関係)</p> <table border="1" data-bbox="459 1016 1386 1525"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 1016 743 1070">対象区域</th> <th data-bbox="743 1016 1386 1070">建築物の制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1070 743 1205">妙見町地区整備計画区域</td> <td data-bbox="743 1070 1386 1205">建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1205 743 1391">志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区整備計画区域</td> <td data-bbox="743 1205 1386 1391">建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1391 743 1525">上志段味まちづくり地区整備計画区域</td> <td data-bbox="743 1391 1386 1525">建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>	対象区域	建築物の制限	妙見町地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度	志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区整備計画区域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度	上志段味まちづくり地区整備計画区域	建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度
対象区域	建築物の制限								
妙見町地区整備計画区域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度								
志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区整備計画区域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度、緑化率の最低限度								
上志段味まちづくり地区整備計画区域	建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度								

(参考)

妙見町地区計画区域及び地区整備計画区域
昭和三区妙見町及び山手通3丁目の各一部

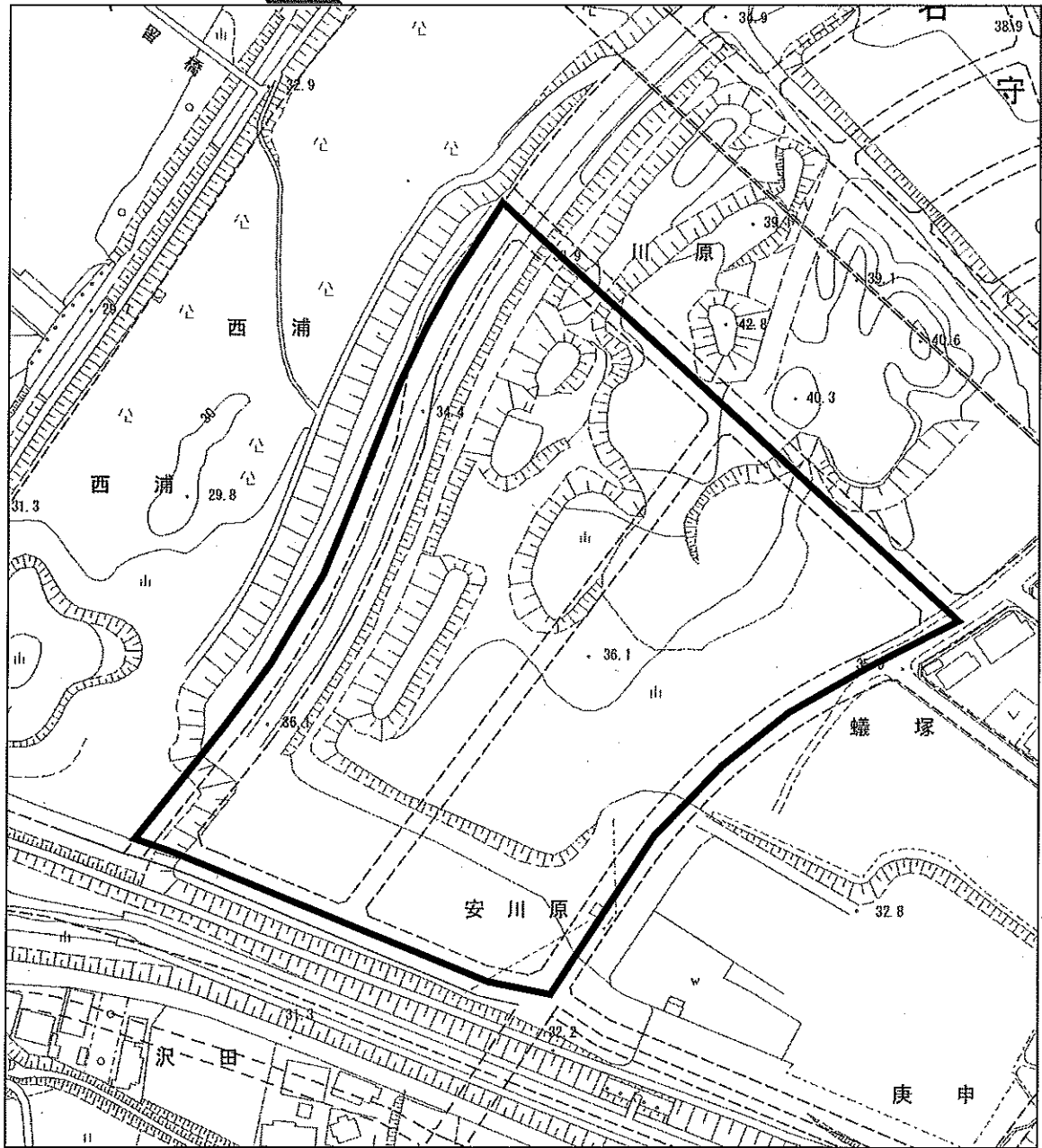
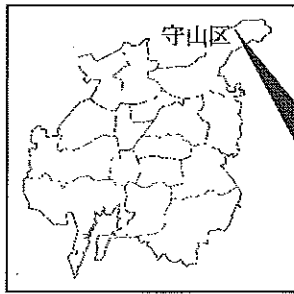


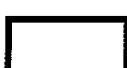
 地区計画区域及び
地区整備計画区域

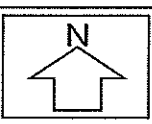
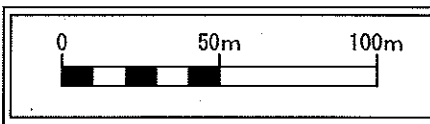


(参考)

志段味ヒューマンサイエンスパーク上志段味地区計画区域及び地区整備計画区域
守山区大字上志段味字蟻塚、字安川原、字川原及び字西浦の各一部



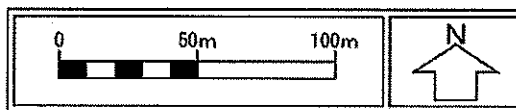
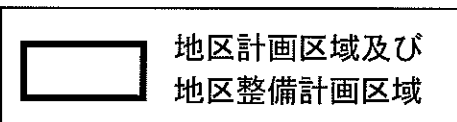
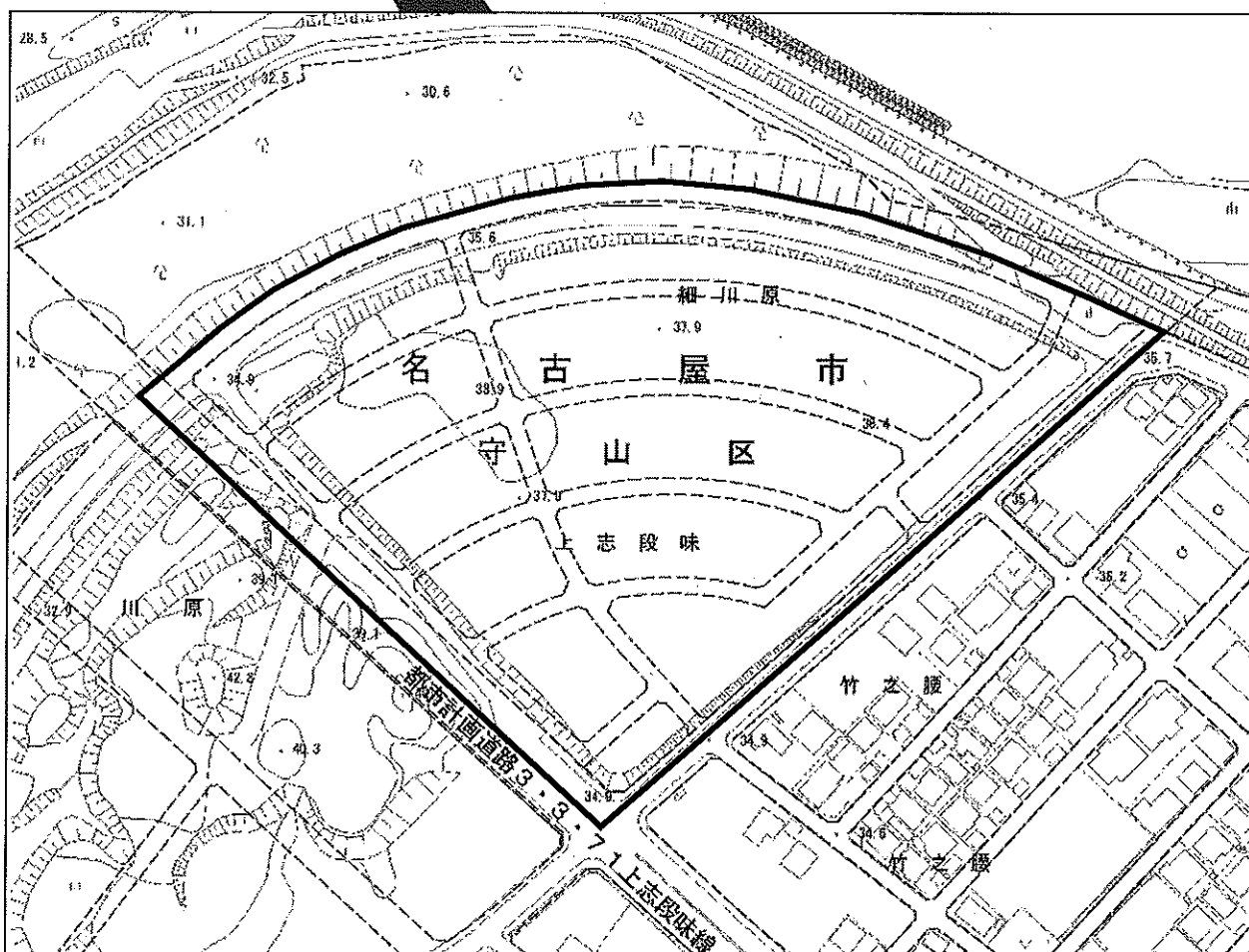
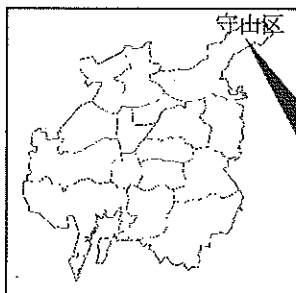
 地区計画区域及び
地区整備計画区域



(参考)

上志段味まちづくり地区計画区域及び地区整備計画区域

守山区大字上志段味字蟻塚、字海東、字川原、字竹ノ腰及び字細川原の各一部



2 一般案件

件名	概要								
<p>指定管理者の指定について (第153号議案)</p>	<p>(1) 概要 名古屋市営路外駐車場の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="464 501 1406 965"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 501 852 555">施設の名称</th> <th data-bbox="852 501 1406 555">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 555 852 689">名古屋市営久屋駐車場</td> <td data-bbox="852 555 1406 689">東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 689 852 824">名古屋市営大須駐車場</td> <td data-bbox="852 689 1406 824">東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 824 852 965">名古屋市営古沢公園駐車場</td> <td data-bbox="852 824 1406 965">東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市営久屋駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一	名古屋市営大須駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一	名古屋市営古沢公園駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一
施設の名称	指定の相手方								
名古屋市営久屋駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一								
名古屋市営大須駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一								
名古屋市営古沢公園駐車場	東京都千代田区有楽町二丁目7番1号 タイムズグループ 代表者 西川 光一								
<p>指定管理者の指定について (第154号議案)</p>	<p>(1) 概要 名古屋市営住宅のうち改良住宅、コミュニティ住宅及び更新住宅の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方 名古屋市西区浄心一丁目1番6号 名古屋市住宅供給公社 理事長 高羽 正紀</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで</p>								
<p>指定管理者の指定について (第155号議案)</p>	<p>(1) 概要 名古屋市定住促進住宅の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方 名古屋市西区浄心一丁目1番6号 名古屋市住宅供給公社 理事長 高羽 正紀</p> <p>(3) 指定の期間 平成30年4月1日から平成34年3月31日まで</p>								

